

## 第5章 許可申請書類等の記載例

## 【記入上の注意】

許可申請書類及び変更届出書の重要な事項について、虚偽の記載があれば許可を受けることができません。

また、虚偽の記載があれば、許可を受けた後でも許可を取り消され、その場合には、許可の取消の日から5年を経過しなければ新たな許可を受けられないこととなります。

このため、申請書等の作成にあたっては、十分注意していただくとともに、誤記や記入漏れのないようにしてください。なお、この章では、すべての記載例を掲載しているわけではありませんので、特殊な事例については相談窓口で御確認ください。

なお、記載例は法定様式の番号順に掲載していますが、許可(更新)申請書類は、「1 建設業許可申請書及び変更届出書等提出書類一覧表」(36頁)の上から順に並べて綴じてください。確認書類については、「2 確認書類一覧表」(37頁)を原則としますが、必要に応じて別途求めることがあります。

(新 規)  
~~(更 新)~~

該当しない方を消すこと

## 建設業許可申請書

申請者には、肩書き及び  
氏名を記載すること

主たる営業所と登記上の住所（事業  
主の場合は住民票上の住所）が異なる  
場合は記載要領を参照

主たる営業所の所在地 (〒400-8501) 甲府市丸の内1-6-1  
商号又は名称 (株) 甲斐建設サービス  
申請者 代表取締役 山梨 二郎  
電話番号 (055) 223-1844

## 建設業許可申請書表紙

### 記載要領

- 1 「(新規)」  
「(更新)」 については、該当しない方を二重線で消すこと
- 2 「主たる営業所の所在地」には、郵便番号及び住所を記載する。  
なお、主たる営業所の所在地と商業登記簿(履歴全部事項証明書)上の所在地(個人事業主にあつては、事業主の住民票上の住所)とが異なる場合は、次の例に従い併記すること(履歴全部事項証明書の所在地を括弧書きにする)  
  
(例)  
(登記上の営業所所在地: 甲府市丸の内1-9-11)  
主たる営業所所在地: 甲府市丸の内1-6-1
- 3 「商号又は名称」には、法人にあつては商業登記上の商号を、個人にあつては名称(屋号、事業所名等)を記載すること
- 4 「申請者」には、肩書き及び代表者の氏名を記載すること
- 5 「電話番号」には、主たる営業所の電話番号を記載すること

### ◎誤記入及び不備な例

登記上の住所と主たる営業所の住所が異なるが、二段書きがなされていない。

## ◎新規申請の記載例

(用紙A4)

00001

## 建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

主たる営業所と登記上の住所(事業主の場合は住民票上の住所)が異なる場合は、記載要領を参照

〇年〇月〇日

地方整備局長  
北海道開発局長  
山梨県 知事 殿

不要な部分を2本線で消す

記入しない

申請者 甲府市丸の内1-9-11  
(株) 甲斐建設サービス  
代表取締役 山梨 二郎

|         |                                                                                                                          |                           |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 行政庁側記入欄 | 大臣コード<br>知事                                                                                                              | 許可年月日                     |
| 許可番号    | 国土交通大臣<br>知事 許可 (一般) 第 号                                                                                                 | 令和 年 月 日                  |
| 申請の区分   | 1. 新規<br>2. 許可換え新規<br>3. 一般・特新規<br>4. 業種追加<br>5. 更新<br>6. 一般・特新規+業種追加<br>7. 一般・特新規+更新<br>8. 業種追加+更新<br>9. 一般・特新規+業種追加+更新 | 許可の有効期間の調整 (1. する 2. しない) |
| 申請年月日   | 令和 年 月 日                                                                                                                 | 新規の場合は、必ず「2」を記入           |

|                      |                                                             |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|
| 許可を受けようとする建設業        | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 |
| 申請時において既に許可を受けている建設業 |                                                             |
| 商号又は名称のフリガナ          | カ イ ケ ン セ ツ サ ー ビ ス                                         |
| 商号又は名称               | ( 株 ) 甲 斐 建 設 サ ー ビ ス                                       |
| 代表者又は個人の氏名のフリガナ      | ヤ マ ナ シ ジ ロ ウ                                               |
| 代表者又は個人の氏名           | 山 梨 二 郎                                                     |
| 主たる営業所の所在地市区町村コード    | 1 9 2 0 1                                                   |
| 主たる営業所の所在地           | 丸 の 内 1 - 6 - 1                                             |

55ページの市町村コード表参照

濁音又は、半濁音を表す文字については1文字として扱う

姓と名の間は1カラム空ける

支配人の氏名

市町村名に続くところから記入。  
丁目、番、号はハイフンで繋ぐ  
主たる営業所の所在地と登記上の住所が異なる場合は主たる営業所の所在地を記載

郵便番号 12400-8501 電話番号 055-223-1843

ファックス番号 (055) 223-1844

|          |                |                  |      |
|----------|----------------|------------------|------|
| 法人又は個人の別 | 1. 法人<br>2. 個人 | 資本金額又は出資総額 (千円)  | 法人番号 |
| 兼業の有無    | 1. 有<br>2. 無   | 建設業以外に行っている営業の種類 |      |

右詰めで記入する

建築設計事務所

法人番号を記入する。※個人事業主の場合は記入不要

【兼業の有無】に1(有)を記入した場合は必ず記入する

許可換えの区分 (1. 大臣許可→知事許可 2. 知事許可→大臣許可 3. 知事許可→他の知事許可)

旧許可番号 16 国土交通大臣 知事 許可 (一般) 第 号 令和 年 月 日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。

連絡先

所属等 総務部 氏名 建設 一郎 電話番号 (055) 223-1843

ファックス番号 (055) 223-1844

◎業種追加申請の記載例  
建設業許可申請書

(用紙A4)  
00001

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

〇年〇月〇日

地方整備局長  
北海道開発局長  
山梨県 知事 殿

不要な部分を2本線で消す

記入しない

申請者 甲府市丸の内1-6-1  
(株) 甲斐建設サービス  
代表取締役 山梨 二郎

行政庁側記入欄

大臣 コード  
知事

許可年月日

許可番号

申請の区分

申請年月日

国土交通大臣 許可 (一般) 第 号 令和 年 月 日

1. 新規 2. 許可換え新規 3. 一般・特新規 4. 業種追加 5. 更新 6. 一般・特新規+業種追加 7. 一般・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 一般・特新規+業種追加+更新

許可の有効期間の調整

業種追加の場合は、必ず「2」を記入

追加する業種だけを記入

既に許可を受けている業種をすべて記入

許可を受けようとする建設業

申請時において既に許可を受けている建設業

商号又は名称のフリガナ

商号又は名称

代表者又は個人の氏名のフリガナ

代表者又は個人の氏名

主たる営業所の所在地市区町村

主たる営業所の所在地

郵便番号

ファックス番号 (055) 223-1844

資本金額又は出資総額

法人又は個人の別

兼業の有無

建設業以外に行っている営業の種類

建築設計事務所

許可換えの区分

大臣 コード  
知事

旧許可年月日

旧許可番号

国土交通大臣 許可 (一般) 第 号 令和 年 月 日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。

連絡先

所属等 総務部 氏名 建設 一郎 電話番号 (055) 223-1843

ファックス番号 (055) 223-1844

◎更新申請の記載例

(用紙A4)  
00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

〇年〇月〇日

地方整備局長  
北海道開発局長  
山梨県 知事 殿

不要な部分を2本線で消す

記入しない

申請者 甲府市丸の内1-6-1  
(株) 甲斐建設サービス  
代表取締役 山梨 二郎

|         |             |                                                                                                                                           |
|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政庁側記入欄 | 大臣コード<br>知事 | 許可年月日                                                                                                                                     |
| 許可番号    | 項番<br>01    | 国土交通大臣許可(般- )第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日                                                                                                   |
| 申請の区分   | 02          | ( 1.新 規 4.業 種 追 加 7.般・特新規+更新<br>2.許可換え新規 5.更 新 8.業 種 追 加 + 更 新<br>3.般・特新規 6.般・特新規+業種追加 9.般・特新規+業種追加+更新 ) 許可の有効期間の調整 2 ( 1. する<br>2. しない ) |
| 申請年月日   | 03          | 令和 03 年 03 月 03 日                                                                                                                         |

|                      |    |                       |                                                             |
|----------------------|----|-----------------------|-------------------------------------------------------------|
| 許可を受けようとする建設業        | 04 | 221                   | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 |
| 申請時において既に許可を受けている建設業 | 05 | 221                   |                                                             |
| 商号又は名称のフリガナ          | 06 | カ イ ケ ン セ ツ サ ー ビ ス   | 上段と下段の同じ箇所<br>同じ数字が入る<br>(更新の場合)                            |
| 商号又は名称               | 07 | ( 株 ) 甲 斐 建 設 サ ー ビ ス |                                                             |
| 代表者又は個人の氏名のフリガナ      | 08 | ヤ マ ナ シ ジ ロ ウ         |                                                             |
| 代表者又は個人の氏名           | 09 | 山 梨 二 郎               | 支配人の氏名                                                      |
| 主たる営業所の所在地市区町村コード    | 10 | 19201                 | 都道府県名 山 梨 県 市区町村名 甲 府 市                                     |
| 主たる営業所の所在地           | 11 | 丸 の 内 1 - 6 - 1       |                                                             |
| 郵便番号                 | 12 | 400-8501              | 電 話 番 号 055-223-1843                                        |
| ファックス番号              |    | (055) 223-1844        |                                                             |

|          |    |                      |                              |                                |
|----------|----|----------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 法人又は個人の別 | 13 | 1 ( 1. 法人<br>2. 個人 ) | 資本金額又は出資総額 4 5 10 20000 (千円) | 法人番号 13 15 20 25 1090001009999 |
| 兼業の有無    | 14 | 1 ( 1. 有<br>2. 無 )   | 建設業以外に行っている営業の種類 建築設計事務所     |                                |

|         |    |                                                |                                         |        |
|---------|----|------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------|
| 許可換えの区分 | 15 | 3 ( 1. 大臣許可→知事許可 2. 知事許可→大臣許可 3. 知事許可→他の知事許可 ) | 大臣コード<br>知事                             | 旧許可年月日 |
| 旧許可番号   | 16 | 01                                             | 国土交通大臣許可(般- )第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日 |        |

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。

連絡先

所属等 総 務 部 氏名 建設 一郎 電話番号 (055) 223-1843  
ファックス番号 (055) 223-1844

# 建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

○年○月○日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~ ←  
山梨県 知事 殿

不要な部分を2本線で消す

**記入しない**

甲府市丸の内 1-6-1  
(株) 甲斐建設サービス  
申請者 代表取締役 山梨 二郎

|           |                      |                                   |                                                                                                 |              |                                                    |                                   |                                            |       |                                                                                                                   |
|-----------|----------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政側記入欄    |                      | 大臣<br>知事                          |                                                                                                 | コード          |                                                    |                                   |                                            | 許可年月日 |                                                                                                                   |
| 許 可 番 号   | <input type="text"/> | 項 番                               | <input type="text"/>                                                                            | 国土交通大臣<br>知事 | 許可（ <input type="text"/> - <input type="text"/> ）第 | <input type="text"/> <sup>5</sup> | <input type="text"/> <sup>10</sup>         | 号     | 令和 <input type="text"/> <sup>11</sup> 年 <input type="text"/> <sup>13</sup> 月 <input type="text"/> <sup>15</sup> 日 |
| 申 請 の 区 分 | <input type="text"/> | <input type="text"/> <sup>3</sup> |                                                                                                 | (            | 1.新規<br>2.許可換え新規<br>3.般・特新規                        | 4.業種追加<br>5.更新<br>6.般・特新規+業種追加    | 7.般・特新規+更新<br>8.業種追加+更新<br>9.般・特新規+業種追加+更新 | )     | 許可の有効期間の調整 <input type="text"/> <sup>4</sup> (1.する<br>2.しない)                                                      |
| 申 請 年 月 日 | <input type="text"/> | <input type="text"/> <sup>3</sup> | 令和 <input type="text"/> <sup>5</sup> 年 <input type="text"/> <sup>7</sup> 月 <input type="text"/> |              |                                                    |                                   |                                            |       |                                                                                                                   |

業種追加+更新の場合 ↑

業種追加＋更新の場合は、必ず「1」を記入

|                      |   |   |   |   |   |   |   |       |   |   |      |   |        |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|-------|---|---|------|---|--------|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 許可を受けようとする建設業        | 0 | 4 | 土 | 2 | 建 | 大 | 左 | と     | 石 | 2 | 屋    | 電 | 管      | タ | 鋼 | 筋 | 舗 | し     | ゆ | 板 | ガ | 塗 | 防 | 内 | 機 | 絶 | 通 | 園 | 井 | 具 | 水 | 消 | 清 | 解 | 2 |
| 申請時において既に許可を受けている建設業 | 0 | 5 | 2 | 2 | 1 |   |   |       |   |   |      |   |        |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   | 2 | 1 |   |   | 2 |   |   |   |   |   |   |   |
| 商号又は名称フリガナ           | 0 | 6 | カ | イ | ケ | ン | セ | ツ     | サ | ー | ビ    | ス |        |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 商号又は名称               | 0 | 7 | ( | 株 | ) | 甲 | 斐 | 建     | 設 | サ | ー    | ビ | ス      |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 代表者又は個人の氏名のフリガナ      | 0 | 8 | ヤ | マ | ナ | シ |   |       | ジ | ロ | ウ    |   |        |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 代表者又は個人の氏名           | 0 | 9 | 山 | 梨 |   | 二 | 郎 |       |   |   |      |   | 支配人の氏名 |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 主たる営業所所在地市区町村        | 1 | 0 | 1 | 9 | 2 | 0 | 1 | 都道府県名 |   |   |      |   |        |   |   |   |   | 市区町村名 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 主たる営業所在地             | 1 | 1 | 丸 | の | 内 | 1 | - | 6     | - | 1 |      |   |        |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 郵便番号                 | 1 | 2 | 4 | 0 | 0 | - | 8 | 5     | 0 | 1 | 電話番号 |   |        |   |   |   |   |       |   |   | 0 | 5 | 5 | - | 2 | 2 | 3 | - | 1 | 8 | 4 | 3 |   |   |   |

1. 一般  
2. 特定

更新する業種は、上段・下段に同様に記入し、追加する業種は上段にのみ記入

更新する業種は、上段・下段に同様に記入し、追加する業種は上段にのみ記入

ファックス番号 (055) 223-1844

法人又は個人の別

1

3

3

(1. 法人)  
2. 個人

兼業の有無

1

4

1

(1. 有)  
2. 無

資本金額又は出資総額

4

5

2

0

10

0

0

0

(千円)

建設業以外に行っている営業の種類

**建築設計事務所**

法人番号

13

1

0

9

0

0

0

1

0

0

0

9

9

9

25

建築設計事務所

許可換えの区分

| 1             | 5            | 3               |
|---------------|--------------|-----------------|
| (1. 大臣許可→知事許可 | 2. 知事許可→大臣許可 | 3. 知事許可→他の知事許可) |

旧 許 可 番 号    1 6 3    大臣 知事 コード

国土交通大臣 知事 許可 ( 般 特       ) 第 5          10 号

旧 許 可 年 月 日 11    年 13    月 15    日

令和    年    月    日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。

連絡先

所属等 総 務 部 氏名 建設 一郎 電話番号 (055) 223-1843

ファックス番号 (055) 223-1844



## 建設業許可申請書

### 記載要領

#### 1 「申請者」の欄

| 法・個別 | 記載内容                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 法人   | 本店(登記上の住所)の所在地、商号及び代表者氏名を記載<br>※主たる営業所の所在地が異なる場合は、併記すること(電子申請を除く) |
| 個人   | 住所及び氏名を記載<br>※主たる営業所の所在地が異なる場合は、併記すること(電子申請を除く)                   |

#### 2 「地方整備局長

北海道開発局長 については、山梨県知事以外を訂正線で消すこと。

山 梨 県 知 事」

#### 3 太線の枠内は記入しないこと。

#### 4 「許可の有効期間の調整」の欄については、下表及び31頁参照

| 記入番号 | 場合                                                                                               |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | ・「更新」をする場合において複数の許可日を同一年月日にするとき<br>・「業種追加＋更新」をする場合において既に許可を受けている業種の許可日と追加しようとする業種の許可日を同一年月日にするとき |
| 2    | 1以外の場合                                                                                           |

#### 5 **項番04** 「許可を受けようとする建設業」の欄は、許可を受けようとする建設業が、一般建設業の場合は「1」、特定建設業の場合は「2」を記入する。

#### 6 **項番05** 「申請時において既に許可を受けている建設業」の欄は、申請時に既に許可を受けている建設業があれば上記5と同様に記入する(新規又は許可換えの場合は空欄となる。)。 なお、更新の場合は、**項番04**の欄及び**項番05**の欄の両方に「1」又は「2」を記入する。

#### 7 **項番06** 「商号又は名称のフリガナ」欄は、カタカナで記入し、濁音、半濁音を表す文字は1文字として扱い、促音(ッ)、拗音(ャュョ等)は小文字で記入すること。株式会社等の法人の種類を表す文字及び商号等の中に「・」(ナカテン)がある場合には、フリガナ欄に記入しないこと。

#### 8 **項番07** 「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。また、記載にあたっては、(株)等の「(」(括弧)は1文字として扱うこと。なお、濁音、半濁音を表す文字は1文字として扱い、促音(ッ)、拗音(ャュョ等)は小文字で記入すること。また、商号に空白(スペース)がある場合は、1カラム空けて記入すること。

| 種 類     | 略 号 | 種 類     | 略 号 |
|---------|-----|---------|-----|
| 株 式 会 社 | (株) | 協 同 組 合 | (同) |
| 特例有限会社  | (有) | 協 業 組 合 | (業) |
| 合 資 会 社 | (資) | 企 業 組 合 | (企) |
| 合 名 会 社 | (名) | 合 同 会 社 | (合) |

#### 9 **項番08** 「代表者又は個人の氏名のフリガナ」の欄は、上記7と同様に記載する。ただし、姓と名の間は1カラム空けること。

#### 10 **項番09** 「代表者又は個人の氏名」の欄は、姓と名の間は1カラム空けて記入すること。

#### 11 「支配人の氏名」の欄は、申請者が個人の場合に支配人すなわち事業主にかわってその営業に關す

る一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する使用人として登記した使用人を置いている場合に記載すること。

- 12 **項番10**「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、「山梨県市区町村コード番号表」(48頁)を参照して記載すること。  
「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ主たる営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。
- 13 **項番11**「主たる営業所の所在地」の欄は、市町村名に続く町名、地番等を記載すること。また、「丁目」、「番」及び「号」については、「ー」(ハイフン)を用いること。
- 14 **項番13**「資本金額又は出資総額」の欄は、申請者が法人の場合にのみ記入し、株式会社にあっては資本金額を、それ以外の法人にあっては出資総額を記入し、申請者が個人の場合には記入しないこと。  
「法人番号」の欄は、申請者が法人であって法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第15項に規定する法人番号をいう。)の指定を受けたものである場合にのみ当該法人番号を記入すること。
- 15 **項番14**「兼業の有無」の欄は、建設業以外に行っている営業がある場合は、「1」を記入し右側に具体的にその営業の種類を記載すること。それ以外の場合は「2」と記載すること。
- 16 **項番15及び16** の欄は、「許可換え新規」(32頁参照)の申請を行う場合にだけ記入すること(申請時において既に受けている建設業許可の通知書の写しを添付すること)。なお、許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記載すること。
- 17 「許可申請事務担当者」の欄は、申請の内容について県が問い合わせを行う際の担当者の氏名等を記載すること。
- 18 本店で建設業を営んでいない場合は、次のとおり記載すること。  
(1) 申請者の表示  
本店(登記上)の住所とする。  
(2) 代表者名  
営業所長ではなく、本店の代表者とする。  
(3) **項番06・07** は本店名とする。  
(4) **項番08・09** は本店の代表者名とする。  
(5) **項番10・11・12** は建設業を営んでいる営業所のものを記載する。  
(6) 別紙二(1)(78頁)については、「主たる営業所の名称」の欄に建設業を営んでいる営業所の名称を、別紙二(2)(81頁)については、「主たる営業所」及び「所在地」の欄に建設業を営んでいる営業所のものを記載する。

#### ◎誤記入及び不備な例

- ① 申請年月日が記入されていない。不要な文字が消されていない。
- ② 「許可の有効期限の調整」の欄が記入されていない。
- ③ 「フリガナ」欄で、濁音、半濁音を表す文字が1文字として扱われていない。
- ④ **項番11** 「主たる営業所の所在地」が市町村名から記入されている。
- ⑤ **項番13** 「資本金額又は出資総額」の欄の金額の単位が誤っている。
- ⑥ **項番14** 「兼業の有無」の欄に「1」が記入されているにもかかわらず、右側に営業の種類が記入されていない。
- ⑦ 更新申請の場合に、**項番05** 「申請時において既に許可を受けている建設業」の欄が記入されていない。
- ⑧ **項番08・09** について、姓と名の間が1カラム空いていない。

○年○月○日

**個人事業主は、提出不要**

- 1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。  
2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

## 役員等の一覧表(別紙一)

### 記載要領

- 1 申請者が個人の場合には、提出不要。
- 2 「役員等の氏名及び役名等」の欄には、「業務を執行する社員」(持分会社の業務を執行する社員をいう)、「取締役」(株式会社の取締役をいう)、「執行役」(委員会設置会社の役員をいう)、「これらに準ずる者」(法人格のある各種の組合等の理事等をいう)、「相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者」(少なくとも相談役、顧問、総株主の議決権の 100 分の 5 以上を有する株主若しくは出資の総額の 100 分の 5 以上に相当する出資をしている者 (個人であるものに限る))について記載することとし、この他、名称役職の如何を問わず取締役と同等以上の支配力を有する者が社員の一人である場合にはその者についても記載すること。  
なお、執行役員、監査役、会計参与、監事、事務局長等は役員には含まれないので記載しないこと。
- 3 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。
- 4 「常勤の役員」とは、原則として本社、本店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに常時所定の時間中その職務に従事している者をいう。

### ◎誤記入及び不備な例

- ① フリガナ、常勤・非常勤の別が記載されていない。
- ② 登記簿謄本に記載された役員の記載漏れ、又は一致しない。
- ③ 事業協同組合の理事が記載されていない。
- ④ 法人の商号が記載されている。

◎新規申請の記載例

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄

区 分

項番

大臣  
知事

コード

許可番号

国土交通大臣  
知事

許可（一般特）

第

号

許可年月日

令和

年

月

日

（主たる営業所）

主たる営業所の  
名称

フリガナ

ホンシャ

本 社

営業しようとする建設業

項番

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

変更前

（ 1．一般  
2．特定 ）

（従たる営業所）

従たる営業所の  
名称

フリガナ

キョウトウエイギョウショ

55ページの市町村コード表参照

都道府県名

山 梨 県

市区町村名

笛 吹 市

従たる営業所の  
所在地

郵便番号

電話番号

営業しようとする建設業

項番

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

変更前

（ 1．一般  
2．特定 ）

（従たる営業所）

従たる営業所で営業しようとする  
業種を全て記入

従たる営業所の  
名称

フリガナ

都道府県名

市区町村名

従たる営業所の  
所在地

郵便番号

電話番号

営業しようとする建設業

項番

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

変更前

（ 1．一般  
2．特定 ）

記入しない

◎業種追加申請の記載例  
営業所一覧表（新規許可等）

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 行政庁側記入欄      |                               |
| 区 分          | 項番 3<br>8 1 1                 |
| 大臣<br>知事     | コード                           |
| 許 可 番 号      | 項番 3<br>8 2 0 0               |
| 国土交通大臣<br>知事 | 許可（般－ 0 0 ）第 5 0 0 0 0 1 0 号  |
|              | 許可年月日<br>令和 0 0 年 0 0 月 0 0 日 |

（主たる営業所）

|                          |       |                                                             |                                               |                           |
|--------------------------|-------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 主たる営業所の<br>名 称           | フリガナ  | ホンシャ                                                        | 営業しようとする業種を全て<br>を記入                          |                           |
|                          |       | 本 社                                                         |                                               |                           |
| 営 業 し ょ う<br>と す る 建 設 業 | 8 3   | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 | 2 2 1 0 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 2 1 0 2 0 0 0 0 2 | ( 1. 一般 )<br>2. 特定 )      |
| 変更新                      | 2 2 1 | 3 5 10 15 20 25 30                                          | 2 2 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 1 0 2 0 0 0 0 0     | 既に許可を受けて<br>いる業種を全て記<br>入 |

（従たる営業所）

|                                       |       |                                                             |                                           |                           |
|---------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------|
| 従たる営業所の<br>名 称                        | フリガナ  | キョウトウエイギョウシヨ                                                | 営業しようとする建設業が変更にならない<br>営業所については、記載不要      |                           |
|                                       | 8 4   | 峡 東 営 業 所                                                   |                                           |                           |
| ※営業しようとする建設業が変更にならない<br>営業所については、記載不要 |       | 25 30 35 40                                                 |                                           |                           |
| 従たる営業所の<br>所在地市区町村<br>コード             | 8 5   | 1 9 2 1 1                                                   | 都道府県名                                     | 山 梨 県                     |
| 従たる営業所の<br>所在地                        | 8 6   | 石 和 町 広 瀬 9 8 5                                             | 市区町村名                                     | 笛 吹 市                     |
| 郵便番号                                  | 8 7   | 4 0 6 - 0 0 3 5                                             | 電話番号                                      | 0 5 5 - 2 6 1 - 3 3 8 4   |
| 営 業 し ょ う<br>と す る 建 設 業              | 8 8   | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 | 2 2 1 0 0 0 1 1 0 0 0 0 2 0 0 2 0 0 0 0 2 | ( 1. 一般 )<br>2. 特定 )      |
| 変更新                                   | 2 2 1 | 3 5 10 15 20 25 30                                          | 2 2 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 0 0 2 0 0 0 0 0 | 既に許可を受けて<br>いる業種を全て記<br>入 |

（従たる営業所）

|                           |      |  |  |
|---------------------------|------|--|--|
| 従たる営業所の<br>名 称            | フリガナ |  |  |
|                           | 8 4  |  |  |
| 従たる営業所の<br>所在地市区町村<br>コード | 8 5  |  |  |
| 従たる営業所の<br>所在地            | 8 6  |  |  |
| 郵便番号                      | 8 7  |  |  |
| 電話番号                      |      |  |  |
| 営 業 し ょ う<br>と す る 建 設 業  | 8 8  |  |  |
| 変更新                       |      |  |  |

## 営業所一覧表(新規許可等)(別紙二(1))

### 記載要領

- 1 申請者が知事許可業者で、従たる営業所がない(主たる営業所のみである)場合には、「従たる営業所」の欄についての記載は不要である。
- 2 太線の枠内には記入しないこと。
- 3 「営業所」とは、建設工事についての見積もり、入札、契約の締結等請負契約に関する事務を常時継続して行う事務所をいい、単に商業登記簿上の本店又は支店等で、建設工事に関する請負契約事務を行わないところ、例えば、工事現場に臨時に置かれる工事事務所、作業所等は該当しない。
- 4 「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統括し、指揮監督する権限を有する1箇所の営業所をいい、通常は本社、本店等であるが、名目上の本社、本店等であってもその実態を有しないものは該当しない。
- 5 「従たる営業所」の欄には、主たる営業所以外の営業所(上記3参照)で建設業法施行令第3条に規定する使用人及び営業所技術者等を置いている営業所を記載すること。
- 6 **項番83** 及び **項番88** 「営業しようとする建設業」の欄は、営業しようとする建設業が、一般建設業の場合は「1」、特定建設業の場合は「2」を記入する。
- 7 業種追加又は般・特新規の申請において、営業所の営業しようとする建設業が変更になった場合、**項番83** 及び **項番88** 「営業しようとする建設業」の欄には、変更がない建設業も含め、当該営業所において営業する建設業の全てを記載すること。
- 8 業種追加又は般・特新規の申請において、営業しようとする建設業が変更にならない営業所については記載不要である。
- 9 業種追加又は般・特新規と更新を同時申請する場合には、営業しようとする建設業が変更になった営業所の情報をこの様式に記載し、更新に係る営業所の情報については別紙二(2)(次頁参照)に記載すること。
- 10 用紙が2枚以上にわたる場合には、主たる営業所の情報は1枚目のみに記載すること。

営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

| 営業所の名称                     |                                      | 所在地（郵便番号・電話番号）                             | 営業しようとする建設業 |     |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|-------------|-----|
|                            |                                      |                                            | 特定          | 一般  |
| 営主<br>業た<br>る所             | 本 社                                  | 〒400-0031<br>甲府市丸の内1-6-1<br>(055-223-1843) | 土・建・内・園     | 大・機 |
|                            | 峡東営業所                                | 〒406-0035<br>笛吹市石和町広瀬785<br>(055-261-3384) | 土・建・園       | 大   |
| 従<br>た<br>る<br>営<br>業<br>所 | 事実上の所在地と登記上の住所が異なる<br>場合は 事実上の所在地を記入 |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |
|                            |                                      |                                            |             |     |

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。



## 営業所一覧表(更新)(別紙二(2))

### 記載要領

- 1 申請者が知事許可業者で、従たる営業所がない(主たる営業所のみである)場合には、「従たる営業所」の欄についての記載は不要である。
- 2 「営業所」とは、建設工事についての見積もり、入札、契約の締結等請負契約に関する事務を常時継続して行う事務所をいい、単に商業登記簿上の本店又は支店等で、建設工事に関する請負契約事務を行わないところ、例えば、工事現場に臨時に置かれる工事事務所、作業所等は該当しない。
- 3 「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統括し、指揮監督する権限を有する1箇所の営業所をいい、通常は本社、本店等であるが、名目上の本社、本店等であってもその実態を有しないものは該当しない。
- 4 「従たる営業所」の欄には、主たる営業所以外の営業所(上記2参照)で建設業法施行令第3条に規定する使用人及び営業所技術者等を置いている営業所を記載すること。
- 5 「営業しようとする建設業」の欄には、許可を受けようとする建設業のうち当該営業所において営業しようとする建設業を略号(49頁参照)により、一般と特定に分けて記載すること。
- 6 業種追加又は般・特新規と更新を同時申請する場合には、営業しようとする建設業が変更になった営業所の情報を別紙二(1)(78頁参照)に記載し、更新に係る営業所の情報はこの様式に記載すること。
- 7 用紙が2枚以上にわたる場合には、主たる営業所の情報は1枚目のみに記載すること。

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

※30頁を参照

#### 記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法(昭和42年法律第35号)第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあっては、この限りでない。

## 営業所技術者等一覧表

### 記載要領

- 1 新規申請等及び更新申請をする場合に作成すること（新規申請等の場合は、併せて営業所技術者等証明書（112頁）を作成すること）。
- 2 「営業所の名称」、「営業所技術者等の氏名」の欄には、「営業所の一覧表」（様式第一号別紙二）に記載した営業所順に記載すること。
- 3 **「建設工事の種類」の欄**には、記載する技術者が営業所技術者等となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土－9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の（ ）内に示された略号とを－（ハイフン）で結んで記載すること。

・一般建設業の場合（117頁参照）

- 「1」……法第7条第2号イ該当  
 「4」……法第7条第2号ロ該当  
 「7」……法第7条第2号ハ該当

・特定建設業の場合（117頁参照）

- 「2」……法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当  
 「3」……法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上）  
 「5」……法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当  
 「6」……法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上）  
 「8」……法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当  
 「9」……法第15条第2号イ該当

|                   |             |           |
|-------------------|-------------|-----------|
| 土木一式工事（土）         | 鋼構造物工事（鋼）   | 熱絶縁工事（絶）  |
| 建築一式工事（建）         | 鉄筋工事（筋）     | 電気通信工事（通） |
| 大工工事（大）           | 舗装工事（舗）     | 造園工事（園）   |
| 左官工事（左）           | しゅんせつ工事（しゅ） | さく井工事（井）  |
| とび・土工・コンクリート工事（と） | 板金工事（板）     | 建具工事（具）   |
| 石工事（石）            | ガラス工事（ガ）    | 水道施設工事（水） |
| 屋根工事（屋）           | 塗装工事（塗）     | 消防施設工事（消） |
| 電気工事（電）           | 防水工事（防）     | 清掃施設工事（清） |
| 管工事（管）            | 内装仕上工事（内）   | 解体工事業（解）  |
| タイル・れんが・ブロック工事（タ） | 機械器具設置工事（機） |           |

4 **「有資格区分」の欄**は、記載する技術者が営業所技術者等として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分（法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分）について別表「技術者の資格表」（51頁）の分類に従い、該当するコードを記載すること。

### ◎誤記入及び不備な例

- ① 許可申請書の別表と営業所の名称が異なっている。
- ② **「建設工事の種類」の欄及び「有資格区分」の欄が正しく記載されていない。**

営業所技術者等一覧表

○年○月○日

| 営業所の名称                                              | フリガナ<br>営業所技術者等の氏名 | 建設工事の種類                                | 有資格区分                |
|-----------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------|----------------------|
| 本社                                                  | ケンセツ タロウ<br>建設 太郎  | 土－9<br>建－3<br>大－7<br>内－7<br>機－4<br>園－9 | 02, 03, 13<br>33, 38 |
| 峡東営業所                                               | ドボク タロウ<br>土木 太郎   | 土－9<br>建－9<br>大－7<br>園－9               | 13, 33, 37           |
| <div>「営業所一覧表」（様式第一号別紙二）と同一順序で、各営業所ごとに分けて記載する。</div> |                    |                                        |                      |

該当するものに丸を付す

工 事 経 歴 書

許可を受けようとする業種ごとに作成すること。  
許可業種以外の建設工事の実績は「その他」として作成すること

(建設工事の種類) 土木一式 工事 ( 税込 ・ 税抜 )

各工事現場に置かれた配置技術者について、該当する箇所に ✓ を記載

工事進行基準を採用した場合は括弧書きにすること

| 注 文 者  | 元請<br>又は<br>下請<br>の別 | JV<br>の別 | 工 事 名        | 工事現場のある<br>都道府県及び<br>市区町村名 | 配 置 技 術 者 |                                              | 代 金 の 額                  | 工 期                             |                |
|--------|----------------------|----------|--------------|----------------------------|-----------|----------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------|----------------|
|        |                      |          |              |                            | 氏 名       | 主任技術者又は監理技術者の別<br>(該当箇所に印を記載)<br>主任技術者 監理技術者 |                          | 着 工 年 月                         | 完成又は<br>完成予定年月 |
| 山梨県    | 元請                   |          | 県道14号線道路改良工事 | 山梨県甲府市                     | 山梨七郎      | ✓                                            | (52,000) 152,000 千円      | 令和4年 1月                         | 令和4年12月        |
| 〃      | 〃                    | JV       | 竜王川第一橋梁工事    | 山梨県甲府市                     | 山梨七郎      | ✓                                            | 130,000 千円 80,000 千円     | 令和4年 4月                         | 令和4年 9月        |
| 甲府市    | 〃                    |          | 玉諸地区区画整理工事   | 山梨県甲府市                     | 山梨七郎      | ✓                                            | 22,000 千円 千円             | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
|        |                      |          | 小計(官公庁元請)    |                            |           |                                              | 204,000 千円 80,000 千円     | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
| 注文者A   | 元請                   |          | A邸造成工事       | 山梨県山梨市                     | 山梨八郎      | ✓                                            | 20,000 千円 千円             | 令和4年 1月                         | 令和4年 4月        |
|        |                      |          | 小計(民間元請)     |                            |           |                                              |                          | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
| ㈱山梨県土木 | 下請                   |          | 塩山団地造成工事     | 山梨県甲州市                     | 山梨八郎      | ✓                                            | 23,000 千円                | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
|        |                      |          | 小計(下請)       |                            |           |                                              | 23,000 千円                | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
|        |                      |          |              |                            |           |                                              | 千円 千円                    | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
|        |                      |          |              |                            |           |                                              | 千円 千円                    | 令和 年 月                          | 平成 年 月         |
|        |                      |          |              |                            |           |                                              | 千円 千円                    | 令和 年 月                          | 令和 年 月         |
|        |                      |          |              |                            |           |                                              | 5 件 247,000 千円 80,000 千円 | うち 元請工事<br>224,000 千円 80,000 千円 |                |

- ① 記載にあたっては「官公庁元請」、「民間元請」、「下請」の順に区分ごとに記載し、それぞれの小計を記載
- ② ①の各区分の完成工事について、その請負代金の額の合計額の7割以上を、請負代金の額の大きい順に記載
- (注 1) 500 万円未満の工事については 10 件まで記載
- (注 2) 土木一式及び建築一式については請け負ったすべての工事を記載

|                             |  |  |  |     |     |            |           |                                 |  |
|-----------------------------|--|--|--|-----|-----|------------|-----------|---------------------------------|--|
| ページごとの完成工事の件数及び請負代金の額の合計を記載 |  |  |  | 合 計 | 5 件 | 247,000 千円 | 80,000 千円 | うち 元請工事<br>224,000 千円 80,000 千円 |  |
|-----------------------------|--|--|--|-----|-----|------------|-----------|---------------------------------|--|

業種ごとの最終ページにおいて、全ての完成工事の件数及び請負代金の額の合計を記載

## 工事経歴書

### 記載要領

- 1 この表は、表1＜法別表＞(4頁)に掲げる建設工事の種類のうち、許可を受けようとする業種ごとに用紙をあらためて作成すること。この場合、記載する建設業は、当該業種に適合するものでなければならず、また、他の建設工事と二重に計上することはできない。  
例えば建築一式工事で請け負った場合、この工事を管工事、電気工事及びその他の工事に分割し、それぞれ管工事及び電気工事の種類に、その他の工事を建築一式工事の種類に記載することはできない。これらはすべて建築一式工事として記載すること。また、水道本管埋設工事の場合は、通常、水道施設工事に該当するが、道路の大規模な改修等と複合しており、その工事が土木一式工事とみなし得る場合には、土木一式工事の種類に記載することはできるが、両方の種類に計上することはできない。また、建築物の間仕切りのように、大工工事とも内装仕上工事ともいずれにも区分しがたい工事については、該当すると思われるいずれか一方の種類に記載するものとし、大工工事及び内装仕上工事の両方に記載することはできない。
- 2 許可を受けようとする建設工事以外の建設工事の実績がある場合は、(建設工事の種類)の欄は「その他」として用紙をあらためて記載すること。
- 3 工事实績のない許可業種についても、「実績なし」と記載し作成すること。なお、工事实績のない業種が複数ある場合については「建設工事の種類」欄に、該当業種を併記してまとめて記載することも可とする。
- 4 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 5 この表には、許可申請時の直前の事業年度の完成工事及び許可申請時の事業年度の工事(未成工事を含む)を記載すること。
- 6 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。具体的には、「注文者 A」などとして、個人の氏名が特定されないようにすること。
- 7 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請工事については「下請」と記載すること。「元請」とは、建設工事の最初の注文者(発注者)から請け負ったものをいう。それ以外のものは「下請」となる。
- 8 「請負代金の額」の欄には、「工事名」欄に記載した工事の請負代金の額を千円単位で記載すること。請負金額に変更があった場合には変更後の金額によるものとする。  
なお、工事金額の千円未満の端数処理は、四捨五入、切り捨て、切り上げを適宜行い、工事経歴書に記載した完成工事の合計金額が、損益計算書の完成工事高(千円未満の端数切り捨てを記載)と一致するようにすること。
- 9 「JVの別」の欄は、共同企業体(JV)として行った工事について「JV」と記載すること。
- 10 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。
- 11 「工事場所のある都道府県名」の欄には、都道府県名のみではなく、市町村名など工事場所がわかるようなるべく詳細に記入すること。
- 12 記載にあたっては、「官公庁元請」、「民間元請」及び「下請」の区分ごとに請負代金の大きい順に記載し、それぞれの小計を記載すること。  
・一式工事の場合は、金額に関わらず、すべて記載すること。  
・一式工事以外の工事は完成工事に係る請負代金の額の合計額の7割以上を記載すること。なお、金

額が500万円未満の工事が10件以上該当する場合は、請負金額の大きい完成工事から10件まで個別に記載してあれば、残りの工事については「〇〇工事他〇件」とまとめて記載することも可とする。

- 13 決算終了後の変更届出書に添付する場合、「許可を受けようとする建設業」とあるのは、「許可を受けている建設業」と読み替えて、この記載要領により作成すること。
- 14 工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合には、当該契約に係る完成工事について、その完成工事高を括弧書で付記すること。
- 15 土木一式工事についてこの表を作成する際には、「請負代金の額」の欄中「うち( )」の括弧内に「PC」と記載し、各工事ごとプレストレストコンクリート構造物工事に該当する請負代金の額を内数として記載すること。また、とび・土工・コンクリート工事について作成する際には「法面処理」、鋼構造物工事について作成する際には「鋼橋上部」について同様に記載すること。
- 16 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があった場合には、変更前の者も含むすべての者を記載すること。監理技術者補佐を置いた場合又は特定専門工事に該当し主任技術者を配置しなかった場合はその旨を記載すること。
- 17 経営事項審査を受けようとする建設業者は、「請負代金の額」について、免税業者を除いて消費税及び地方消費税抜きの会計処理に基づき記載すること。
- 18 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び17により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 19 「合計」の欄は、業種ごとの最終ページにおいて、すべての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び15により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

#### ◎誤記入及び不備な例

- ① 建設工事でないものが含まれている。(例:草刈り、除雪、路面清掃、地質調査、保守点検、維持管理等)
- ② 許可に係る建設工事以外の建設工事があるにもかかわらず記載されていない。「その他」として記載すること。
- ③ 「官公庁元請」、「民間元請」及び「下請」のそれぞれの金額が、「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致していない。また、請負代金の合計金額と「損益計算書」の完成工事高が一致していない。
- ④ 下請工事の発注者が官公庁となっている。
- ⑤ 請負代金の単位が、千円単位で記載されていない。
- ⑥ 税抜き会計処理だが、個別工事の請負代金の額が税込処理となっている。(消費税及び地方消費税額を小口工事で調整している。)
- ⑦ 「建設工事の種類(業種)」と「工事名(工事内容)」が一致していない。
- ⑧ 請負代金の大きい順に記載されていない。

## 直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込 **税抜**／単位：千円）

| 事業年度                                | 注文者の区分 |    | 許可に係る建設工事の施工金額             |     |     |     |   | その他の建設工事の施工金額 | 合計 |
|-------------------------------------|--------|----|----------------------------|-----|-----|-----|---|---------------|----|
|                                     |        |    | 土工事                        | 建工事 | 大工事 | 内工事 |   |               |    |
| 第14期<br>令和2年4月 1日から<br>令和3年3月 31日まで | 元請     | 公共 | 許可業種のなかで実績のない業種についても記入すること |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 下請     | 民間 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 計      |    |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     |        |    | 191,460                    | 0   | 0   | 0   | 0 | 191,460       |    |
| 第15期<br>令和3年4月 1日から<br>令和4年3月 31日まで | 元請     | 公共 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 下請     | 民間 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 計      |    | 203,400                    | 0   | 0   | 0   | 0 | 203,400       |    |
| 第16期<br>令和4年4月 1日から<br>令和5年3月 31日まで | 元請     | 公共 | 204,000                    |     |     |     |   | 204,000       |    |
|                                     | 下請     | 民間 | 20,000                     |     |     |     |   | 20,000        |    |
|                                     | 計      |    | 23,000                     |     |     |     |   | 23,000        |    |
|                                     |        |    | 247,000                    | 0   | 0   | 0   | 0 | 247,000       |    |
| 第 期<br>令和 年 月 日から<br>令和 年 月 日まで     | 元請     | 公共 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 下請     | 民間 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 計      |    |                            |     |     |     |   |               |    |
| 第 期<br>令和 年 月 日から<br>令和 年 月 日まで     | 元請     | 公共 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 下請     | 民間 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 計      |    |                            |     |     |     |   |               |    |
| 第 期<br>令和 年 月 日から<br>令和 年 月 日まで     | 元請     | 公共 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 下請     | 民間 |                            |     |     |     |   |               |    |
|                                     | 計      |    |                            |     |     |     |   |               |    |

## 記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあっては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び規則第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。



## 直前3年の各事業年度における工事施工金額

### 記載要領

- 1 この表には、完成工事の請負代金の額を記載すること。  
**「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、工事経歴書の金額とそれぞれ一致するとともに、「合計」の金額は、損益計算書の完成工事高と一致すること(工事経歴書の記載要領8参照)。**
- 2 この表でいう「事業年度」とは、申請時の直前の決算期(個人は1月1日から12月31日)から起算して過去3年間の事業年度をいう。
- 3 「注文者の区分」の欄は、「元請」・「下請」に分け、かつ「元請」については「公共」・「民間」に分けて記載すること。
- 4 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄中、「工事」の欄には、許可に係る建設業の種類を記載すること。なお、**施工金額が「0」(工事の実績がない)の場合も許可に係る建設業の種類は必ず記載**すること。  
また、許可に係る建設業の種類以外の建設工事がある場合には、**「その他の建設工事の施工金額」の欄に記載**すること。

### ◎誤記入及び不備な例

- ① 許可に係る業種がすべて記入されていない。**施工実績のない業種についても、必ず記入**すること。
- ② **施工金額の合計額が「損益計算書」の完成工事高と一致していない。また、「工事経歴書」と一致していない。**
- ③ 記入欄を間違っている。
- ④ 直前3期分だけで3年分が記載されていない。**法人で短縮決算がある場合には、3期分ではなく4期分以上(3年分以上4年分未満になるように)記載**すること。

## 使 用 人 数

| 営 業 所 の 名 称  | 技 術 関 係 使 用 人                             |             | 事務関係使用人 | 合 計 |
|--------------|-------------------------------------------|-------------|---------|-----|
|              | 建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者 | その他の技術関係使用人 |         |     |
| (株) 甲斐建設サービス | 5 人                                       | 1 人         | 2 人     | 8 人 |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
|              |                                           |             |         |     |
| 合 計          | 5 人                                       | 1 人         | 2 人     | 8 人 |

建設業に従事し、常時雇用されている者の人数

## 記載要領

- 1 この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 2 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 3 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

## 使用人数

### 記載要領

- 1 建設業に従事している使用人数を営業所ごとに記載すること。
- 2 「使用人」は、役員、職員を問わずに雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 3 「技術関係使用人」の欄中「法第7条2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者」とは、22頁の表に記載された要件に該当する者（営業所技術者等となりうる資格を有する者）のことであり、具体的には、「技術者の資格表」（40頁）に記載された資格を有する者、規定の年数の実務経験を有する者、大臣特別認定者が該当する。
- 4 「技術関係使用人」の欄中「その他の技術関係使用人」の欄は上記3に該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。
- 5 兼業がある場合は、兼業に従事する職員は、この表に記載しないこと。
- 6 「営業所の名称」欄には、主たる営業所以外に営業所がない場合には、商号、名称を記載すること。営業所が複数ある場合には、本店、〇〇営業所等と記載すること。

### ◎誤記入及び不備な例

- ① 届出がされていない営業所が記載されている。
- ② 法に該当しない技術者が、該当する者として記載されている。

## 誓 約 書

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$  の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

申 請 者 甲府市丸の内1-6-1  
~~譲 受 人~~ (株) 甲斐建設サービス  
~~合併存続法人~~ 代表取締役 山梨 二郎  
~~分割承継法人~~

地方整備局長  
 北海道開発局長  
 山梨県知事 殿

事実上の所在地と登記上の所在地が  
 異なる場合は、登記上の住所を記載

### 記載要領

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left[ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right]$ 、 $\left[ \begin{array}{c} \text{地方整備局長} \\ \text{北海道開発局長} \\ \text{知事} \end{array} \right]$  については不要なものを消すこと

## 誓約書

### 記載要領

- 1  $\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ の役員等、建設業法施行令第3条に規定する使用人、法定代理人及び法定代理人の役員等が、建設業法第8条(特定建設業の許可を受けようとする場合は建設業法第17条)に規定されている欠格要件に該当しないことを確認すること。
- 2 欠格要件については、26頁に記載された欠格要件をいう。
- 3 「建設業法施行令第3条に規定する使用人」とは、建設工事の請負契約及びその履行に当たって一定の権限を有すると判断される者、すなわち、支配人及び営業所(本店を除く。)の代表者で「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」(様式第11号)に記載するものをいう。
- 4 「法定代理人」とは、未成年者が法律行為を行う場合に、同意を得ることが必要とされる法律上の代理権を有する者をいう。また、「法定代理人の役員等」とは、未成年者が法律行為を行う場合に、同意を得ることが必要とされる法律上の代理権を有する者が法人である場合の当該法人の役員等をいう。未成年者が建設業の営業を行う場合には、法定代理人を選任しなければならない。